

米軍飛行場周辺における住宅防音工事の対象拡大実施について（要請）

平素より沖縄の基地負担軽減につきまして、多大なるご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、ご存じの通り本島中部には米軍専用施設区域が集中しており、多くの住民にとって基地に起因する事件・事故等によって生活に影響が出ています。その中でも騒音被害は最も深刻なもので、沖縄市、うるま市では対象区域、戸数ともに抜きん出ています。嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺地域においては、かねてより、多くの住民から、昭和58年3月以降に建築された住宅についても住宅防音工事の早期実施を求める声が寄せられています。これらの地域は、発展めまぐるしく、人口の集中する地域であるものの、実に39年以上もの間、住宅防音事業が実施されず、騒音被害にさらされている住民が数多く在住しています。

また、嘉手納飛行場、普天間飛行場においては外来機の飛来や暫定配備により、昼夜を分かたず繰り返される早朝、夜間飛行訓練等、周辺地域に深刻な騒音被害を与えている状態であります。

つきましては、長年騒音被害に悩まされている切実な声に耳を傾け、負担軽減を図る必要があることから、以下の内容について取り組んでいただくよう要望します。

要請事項

米軍飛行場周辺における80W及び75W区域の住宅防音工事も、85W以上区域と同様に、平成20年3月10日までに建築された住宅を対象とすること。

令和3年12月3日

沖縄県中部市町村会